

令和元年東日本台風（台風第19号） に伴う浸水被害への市の取組に関する 市民説明会

多摩川雨水幹線流域（猪方排水樋管の流域）

令和4年7月28日、31日

狛江市

1. これまでの説明経過
2. 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要
3. 最終報告の概要
4. 中長期的な浸水対策（ハード対策）
5. 浸水対策に係る取組
6. 質疑応答

1. これまでの説明経過

1-1. これまでの説明経過

- ・ **令和元年10月12日～13日**
令和元年東日本台風（台風第19号）による被災
- ・ **令和元年11月9日**
台風第19号に伴う排水樋管（堤防を横断する水路）等に関する説明会
 - ・ 台風第19号の概要
 - ・ 排水樋管の概要と操作状況について
 - ・ 今後の対策について
 - ・ 被災に伴う各種減免制度等について
- ・ **令和2年4月**
令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策 中間報告（書面開催）
- ・ **令和2年9月18日、19日**
令和元年東日本台風に伴う浸水被害への市の取り組みに関する説明会（令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策最終報告）
 - ・ 狛江市の下水道・樋管の概要
 - ・ 台風第19号及び被害の概要
 - ・ 台風時の水防活動
 - ・ 浸水シミュレーション結果
 - ・ 課題と今後の方向性

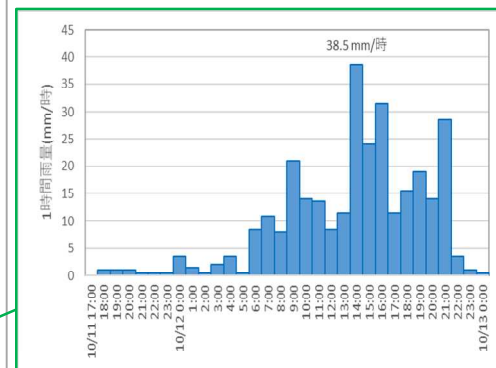
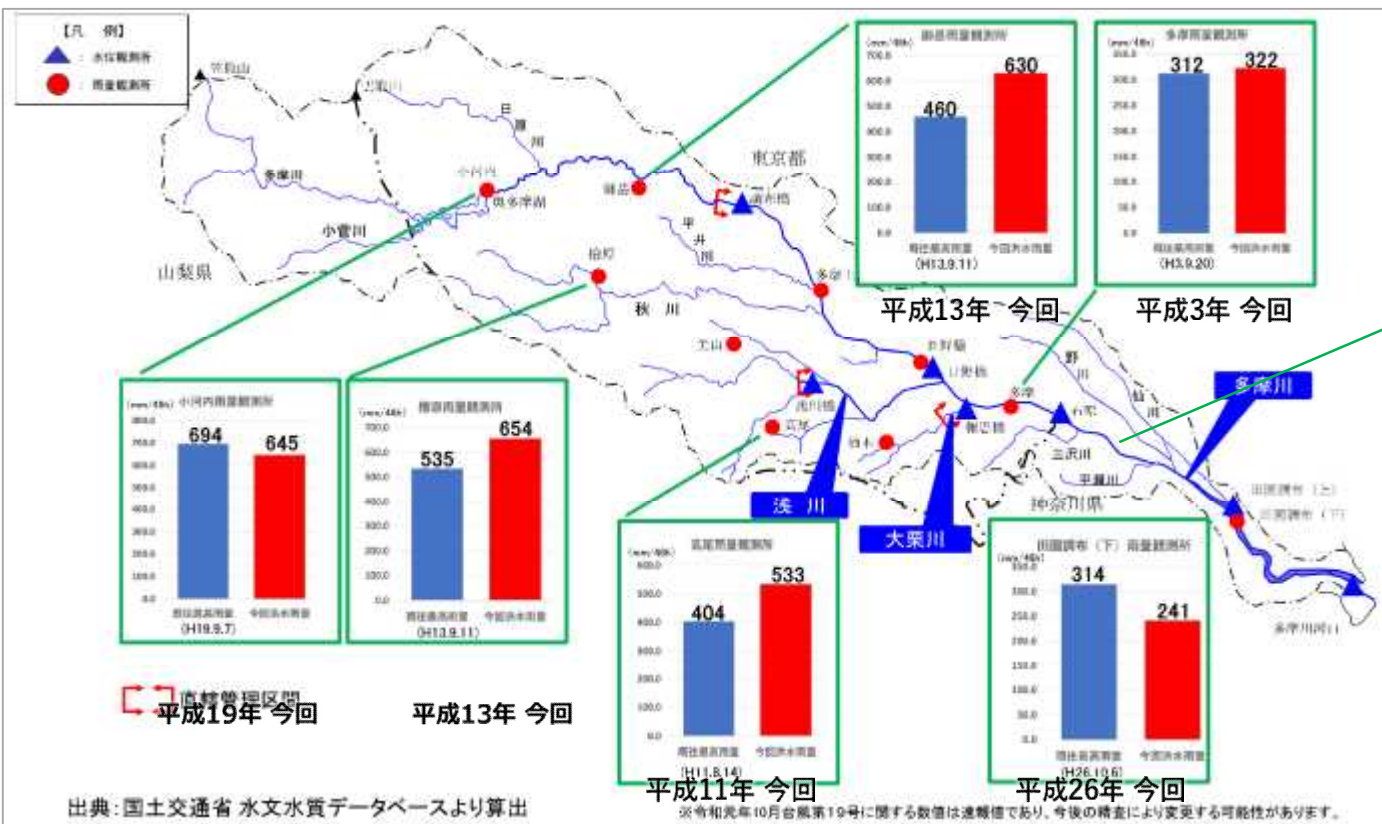
2. 令和元年東日本台風 (台風第19号) の概要

2-1. 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要 （降雨の基礎情報）

■ 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要

- ◆ 小河内・檜原・御岳において、48時間雨量が600mmを超え、檜原・高尾・御岳・多摩においては、観測を開始してから最大の雨量を観測した。
- ◆ 狛江市役所における観測雨量は、最大38.5mm/時、累積雨量299.5mmであった。

狛江市役所（累積雨量299.5mm）

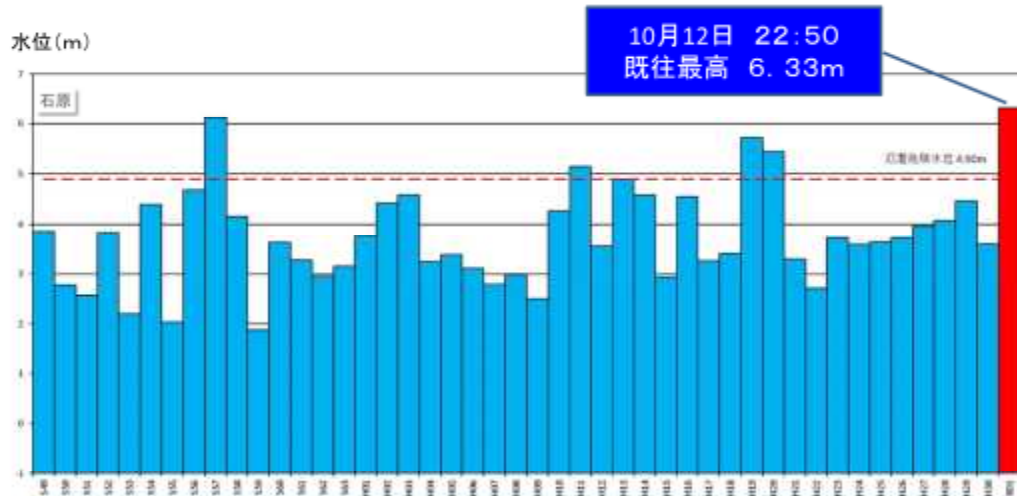


2-2. 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要 （水位等の基礎情報）

■ 多摩川水位の状況

- ◆ 多摩川の基準地点である石原水位観測所（東京都調布市）においては、氾濫危険水位を超過し、10月12日22時50分には、**既往最高（※1）のピーク6.33mの水位を記録した。**

- ◆ 10月12日13時に水防団待機水位である4.0mを超過し、その後も水位が上昇した。
- ◆ 10月12日13時50分に避難判断水位及び氾濫注意水位である4.3mを超過し、18時40分に**計画高水位である5.94mを超過した。**
- ◆ さらに水位が上昇し、石原水位観測所において22時50分に観測した6.33mをピークに、その後水位が低下した。

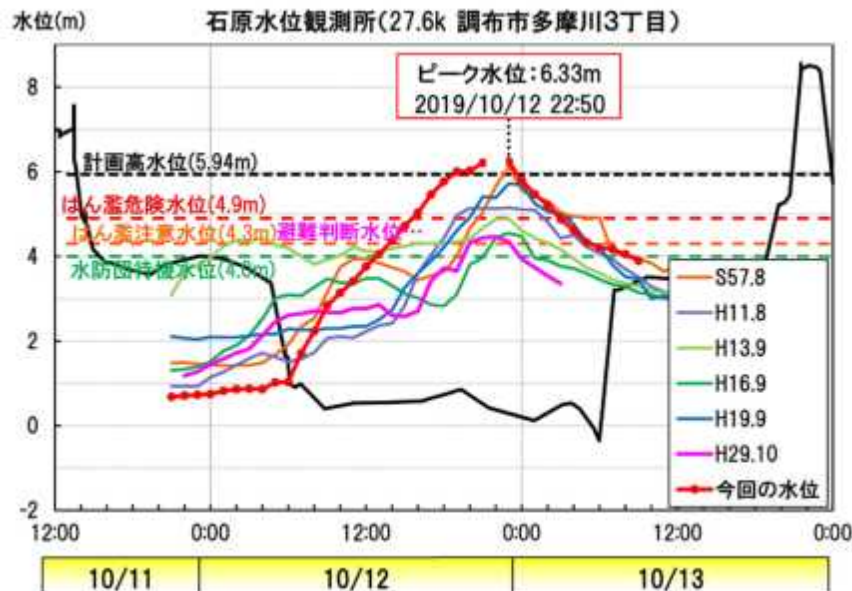


出典：国土交通省 水文水質データベースより算出

※1 国管理以降にて集計

※2 令和元年10月台風第19号に関する数値は通報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

出典：多摩川緊急治水対策プロジェクト（国土交通省HP）



3. 最終報告の概要

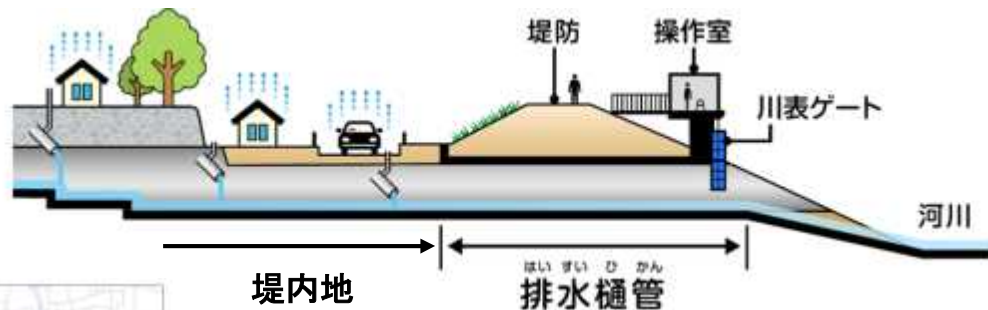
3-1. 多摩川雨水幹線流域（猪方排水樋管の流域）



3-2. 排水樋管

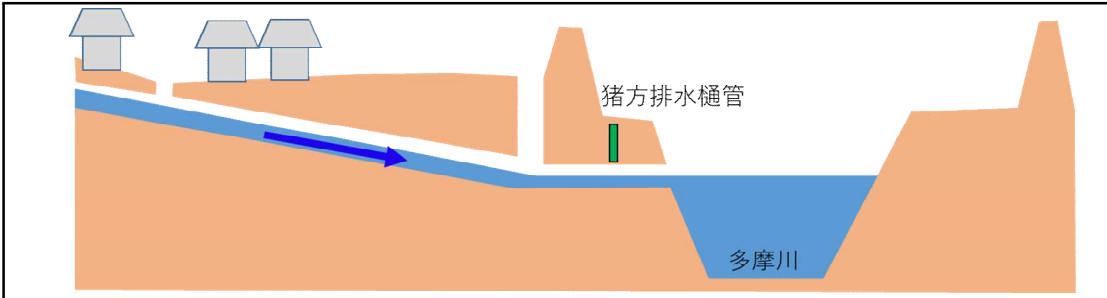
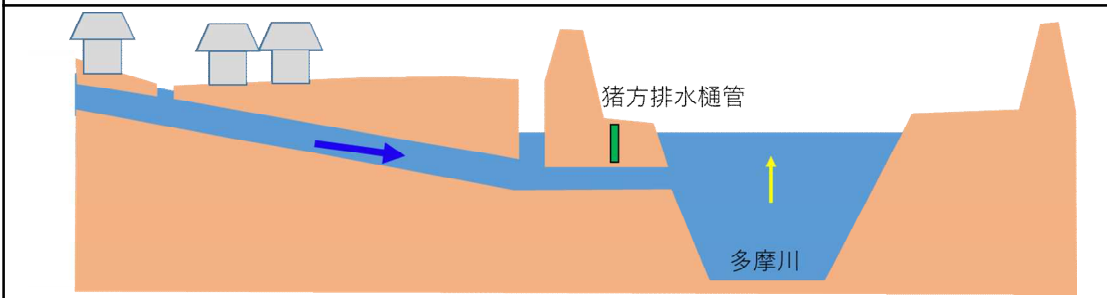
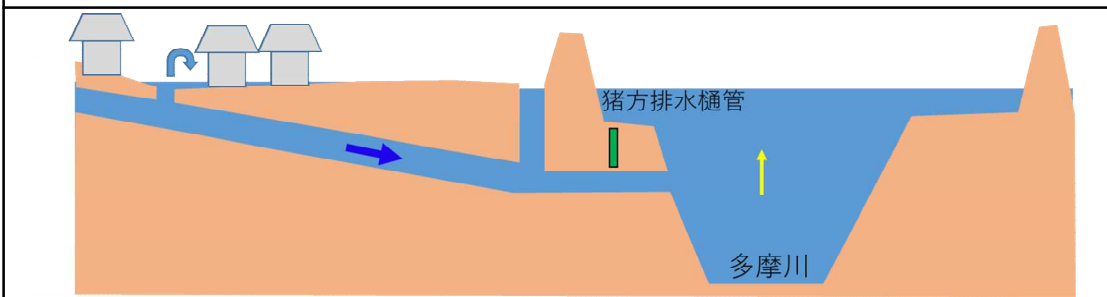
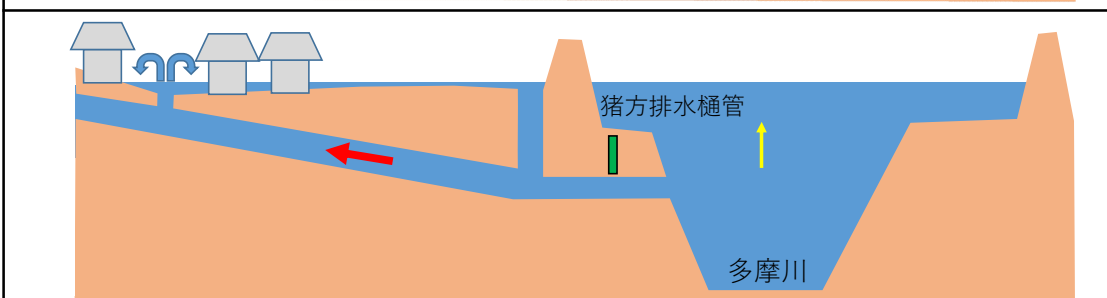
排水樋管（ひかん）とは？

堤防の中にコンクリートで水路を作り、河川からの水の逆流を防ぐとともに、堤内地の地表に降った雨水などを河川へ放流するための施設です。



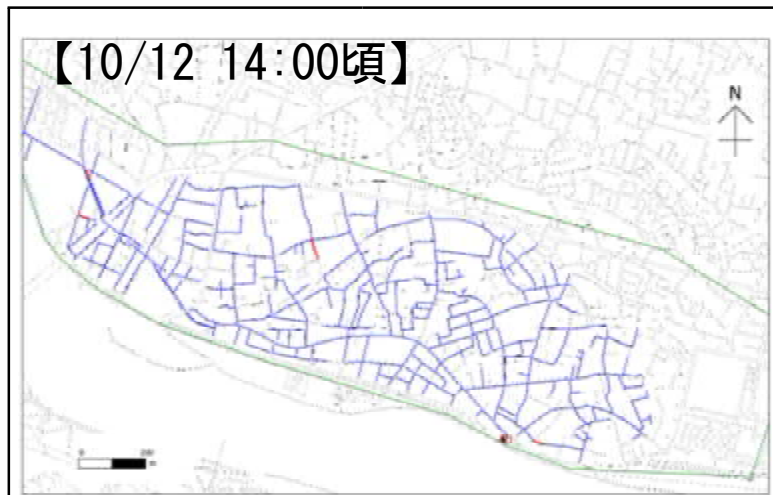
項目	猪方排水樋管諸元
設置位置	多摩川左岸21.60km (駒井町三丁目501番地先)
設置年月	昭和53年3月
流域面積	約95ha
樋管種別	排水
樋管構造	幅2.9m×高さ2.9m×1連
樋管敷高	A. P. +13.450m (T. P. +12.316m)
ゲート形式	鋼製ローラーゲート
操作方法	機械式
排水ポンプ	令和2年7月に配備 吐出量計 2 m ³ /min (0.5 m ³ /min×4基)

3-3. 浸水のメカニズム

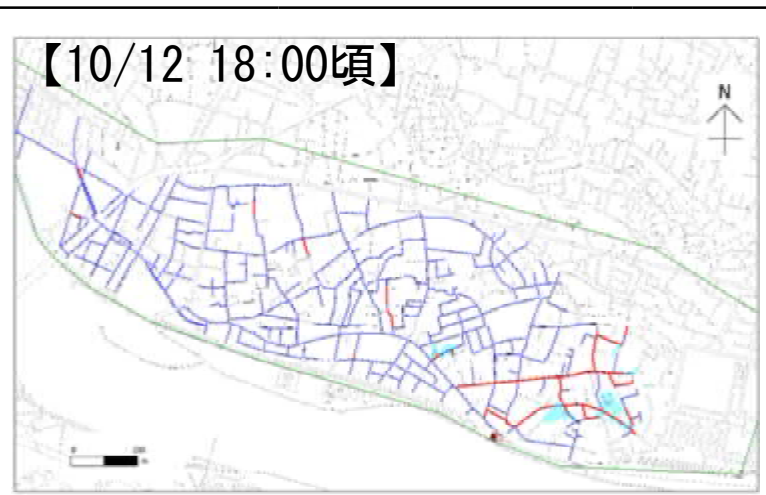
	<p>15:00 【順流】 多摩川の水位やや上昇 降雨増加により 多摩川雨水幹線の流量が増加</p>
	<p>16:00 【順流】 多摩川の水位が上昇 バックウォーターにより 多摩川雨水幹線の流量が減少</p>
	<p>17:10 【順流】 多摩川の水位がさらに上昇 多摩川雨水幹線の流下量が さらに減少 最低地盤高付近で浸水開始</p>
	<p>21:10 【逆流】 多摩川の水位がさらに上昇 多摩川排水樋管より逆流 浸水域が拡大</p>

3-4. 浸水発生時の検証（令和元年東日本台風時再現）

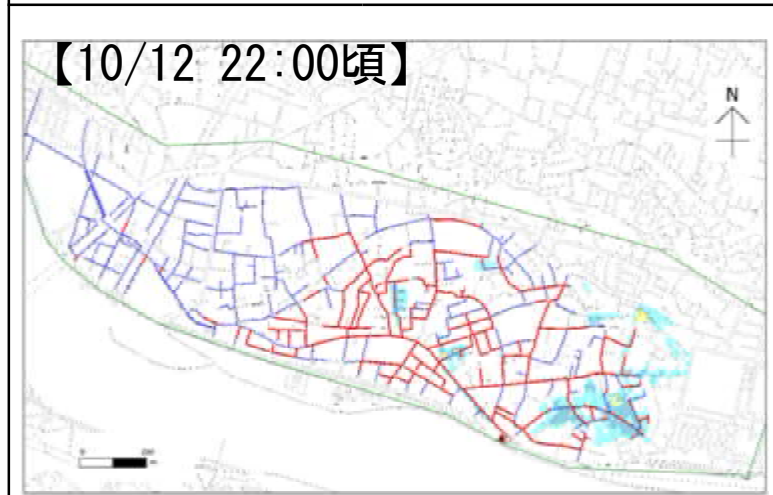
■ シミュレーション結果（時系列）



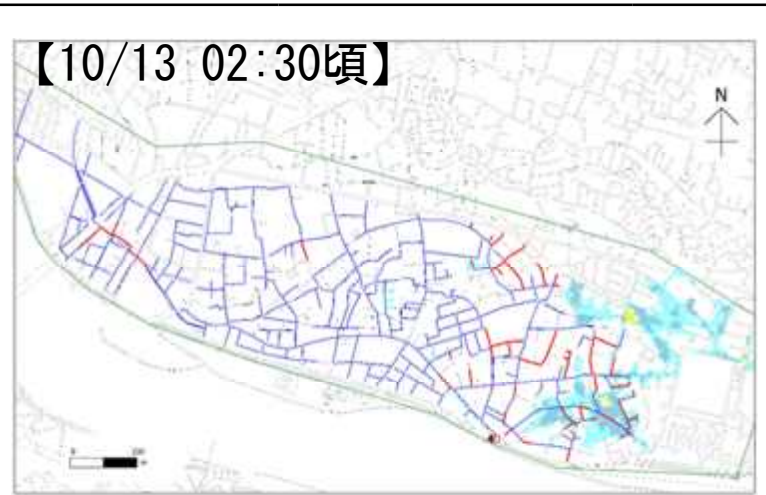
【10/12 14:00頃】
枝線の一部で逆流が生じているが、多摩川幹線は順流。



【10/12 18:00頃】
東側の低地部で逆流が生じているが、多摩川幹線は順流。



【10/12 22:00頃】
多摩川幹線から枝線にかけて猪方樋管からの逆流が発生。

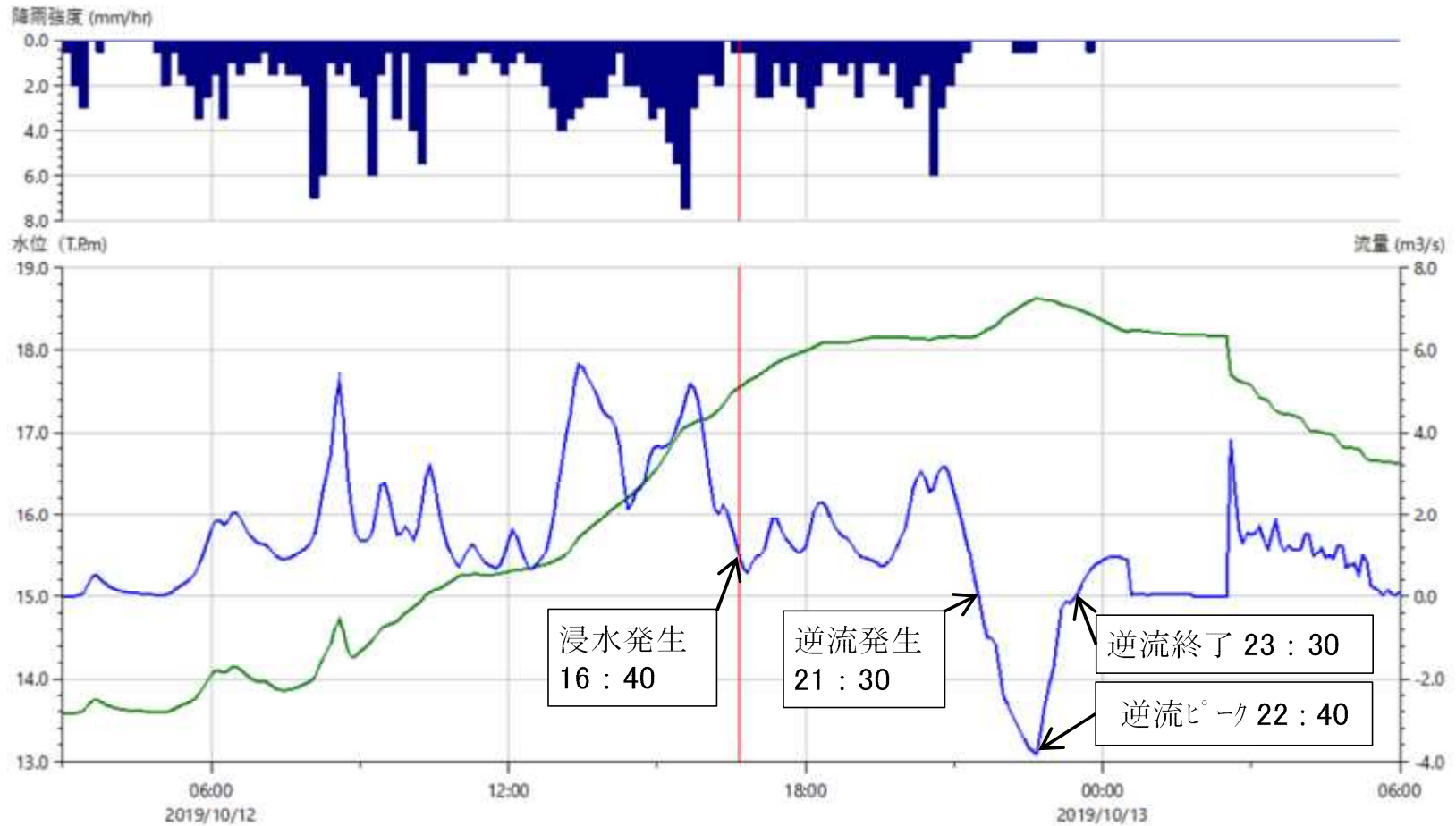


【10/13 02:30頃】
多摩川幹線の逆流が解消し、樋管から排水。

凡 例	
—	管渠
→	順流
←	逆流
浸水深 (m)	
0.05以上0.25未満	
0.25以上0.50未満	
0.50以上0.75未満	
0.75以上1.00未満	
1.00以上1.25未満	
1.25以上1.50未満	
1.50以上	

3-5. 浸水発生時の検証（令和元年東日本台風時再現）

■ シミュレーション結果（時系列）



猪方排水樋管の水位・流量時系列

3-6. 多摩川雨水幹線流域（猪方排水樋管の流域）における流出解析 （令和元年東日本台風時再現）

■猪方排水樋管ケース1-1再現計算

- （消防ポンプの稼働あり）最大浸水時の状況



3-7. 多摩川雨水幹線流域（猪方排水樋管の流域）における流出解析（樋管操作＋河道掘削）

■猪方排水樋管ケース5-1逆流開始時に閉門（21：30頃）

- （消防ポンプの稼働あり）最大浸水時の状況。



3-8. 最終報告での中長期的対策の方向性

浸水シミュレーションの結果等を踏まえ、中長期的な対策として以下の項目を掲げたが、実現不可能であるとし、更なる検討が必要とした。

対策	期待される対策効果	対策規模	事業期間	費用
雨水貯留施設	流出量の抑制	38,000m ³	10年程度	約19億円
ポンプゲート	排水機能の向上	618m ³ /分	10年程度	約26億円
排水機場 (ポンプ場)	排水機能の向上	618m ³ /分	20年程度	約57億円

4. 中長期的な浸水対策 (ハード対策)

4-1. シミュレーションの前提条件

対象降雨

令和元年東日本台風（台風第19号）の実績降雨を対象とする。

水位設定

令和元年東日本台風（台風第19号）時の宿河原堰における洪水波形を猪方排水樋管の痕跡水位および観測水位に合わせて補正した水位とする。

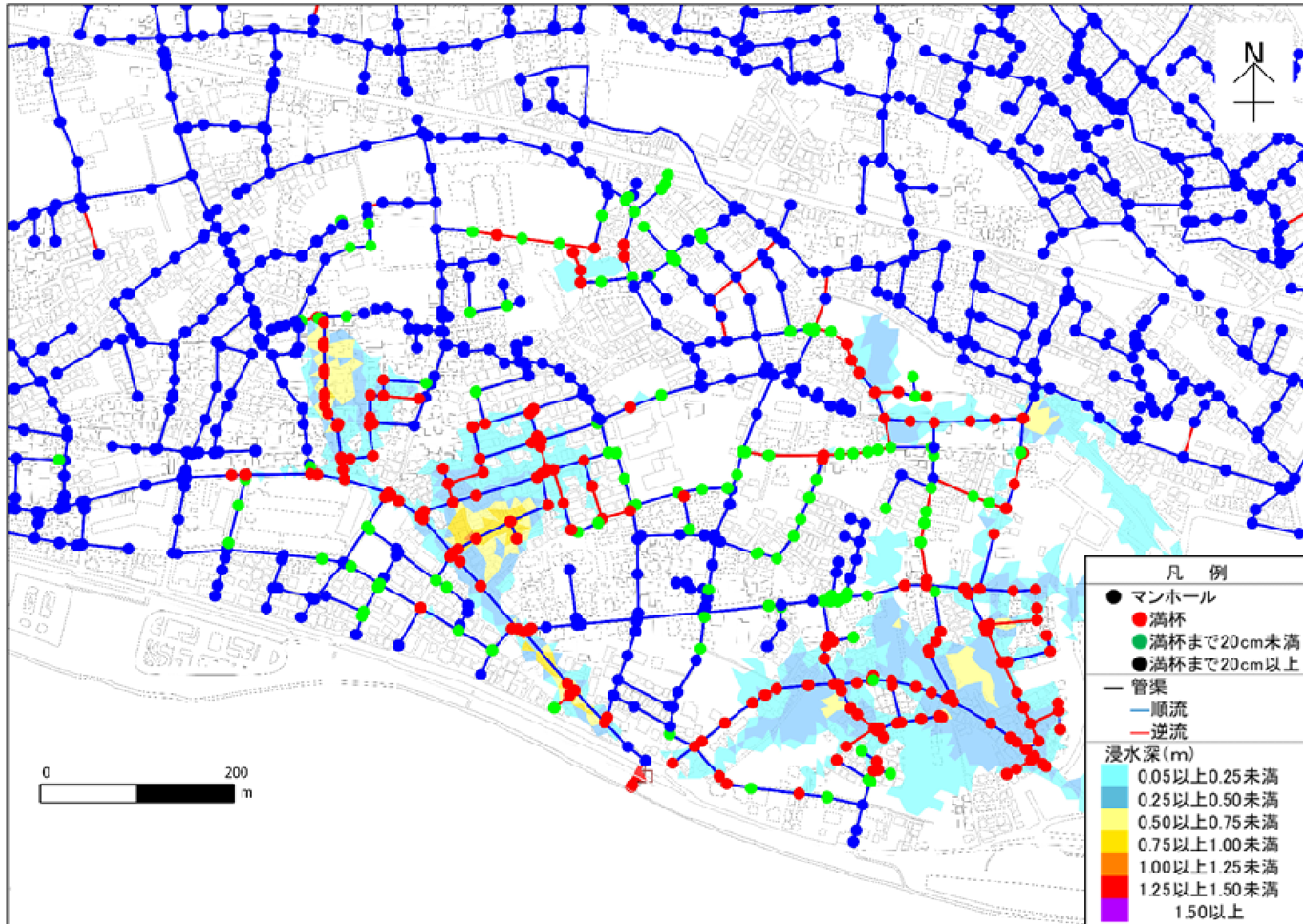
樋管操作の最適化

令和2年度に見直した樋管操作要領に基づき、逆流発生時に樋管を閉塞する最適操作とする。

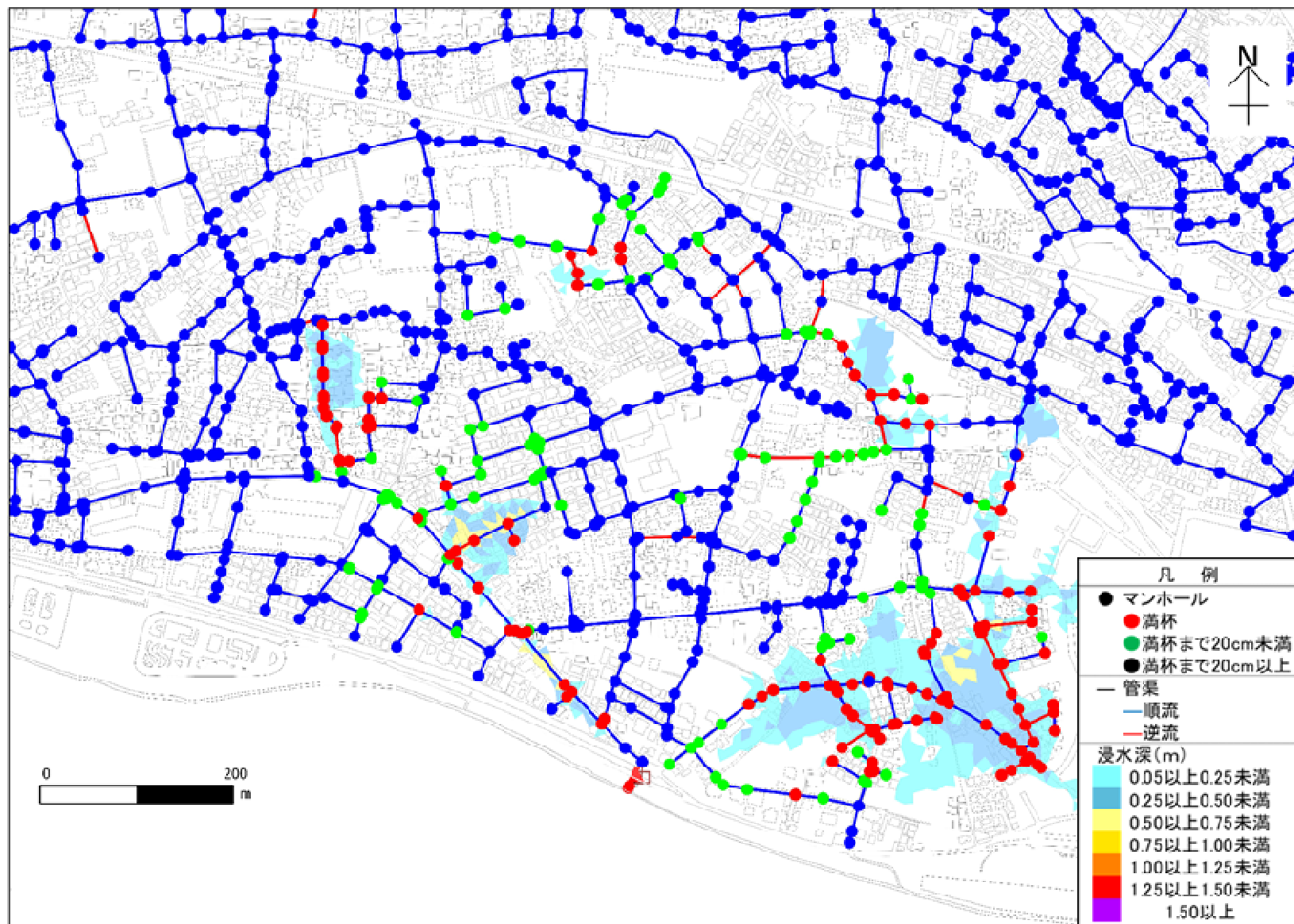
4-2. シミュレーションケース

ケース	降雨	外水位	樋管操作	対策	備考
1	台風 第19号 実績	台風 第19号 実績	実績	なし	台風第19号再現
2			最適	樋管操作最適	対策のベース
3				幹線からの逆流防止 総貯留容量 6,810m ³	貯留施設案
4				幹線からの逆流防止 +ポンプ施設 300m ³ /分	ポンプ施設案
5				樋管ポンプを 180m ³ /分の ポンプゲート化	樋管 ポンプゲート案

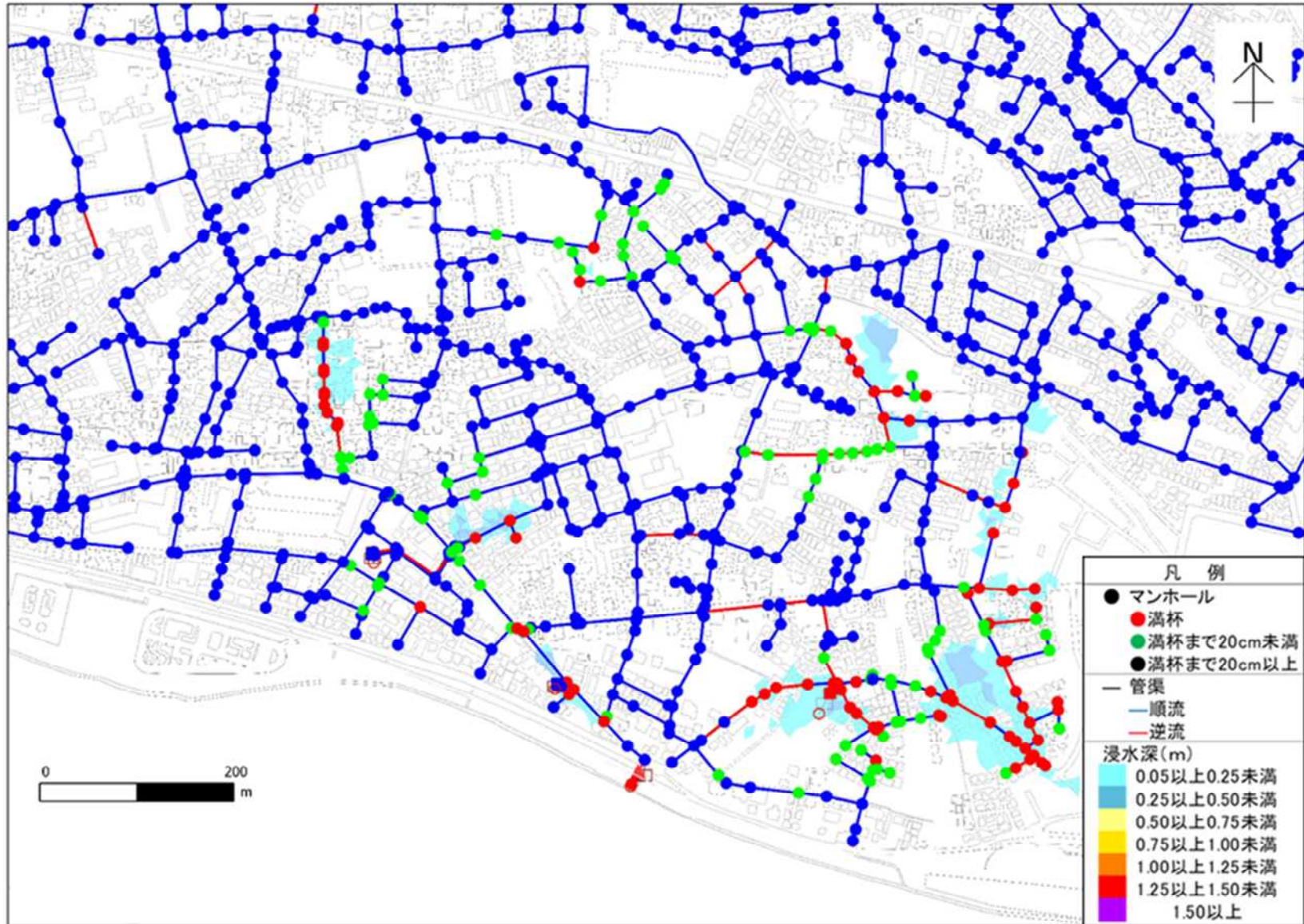
4-3. 浸水シミュレーション ケース1 (令和元年東日本台風時再現)



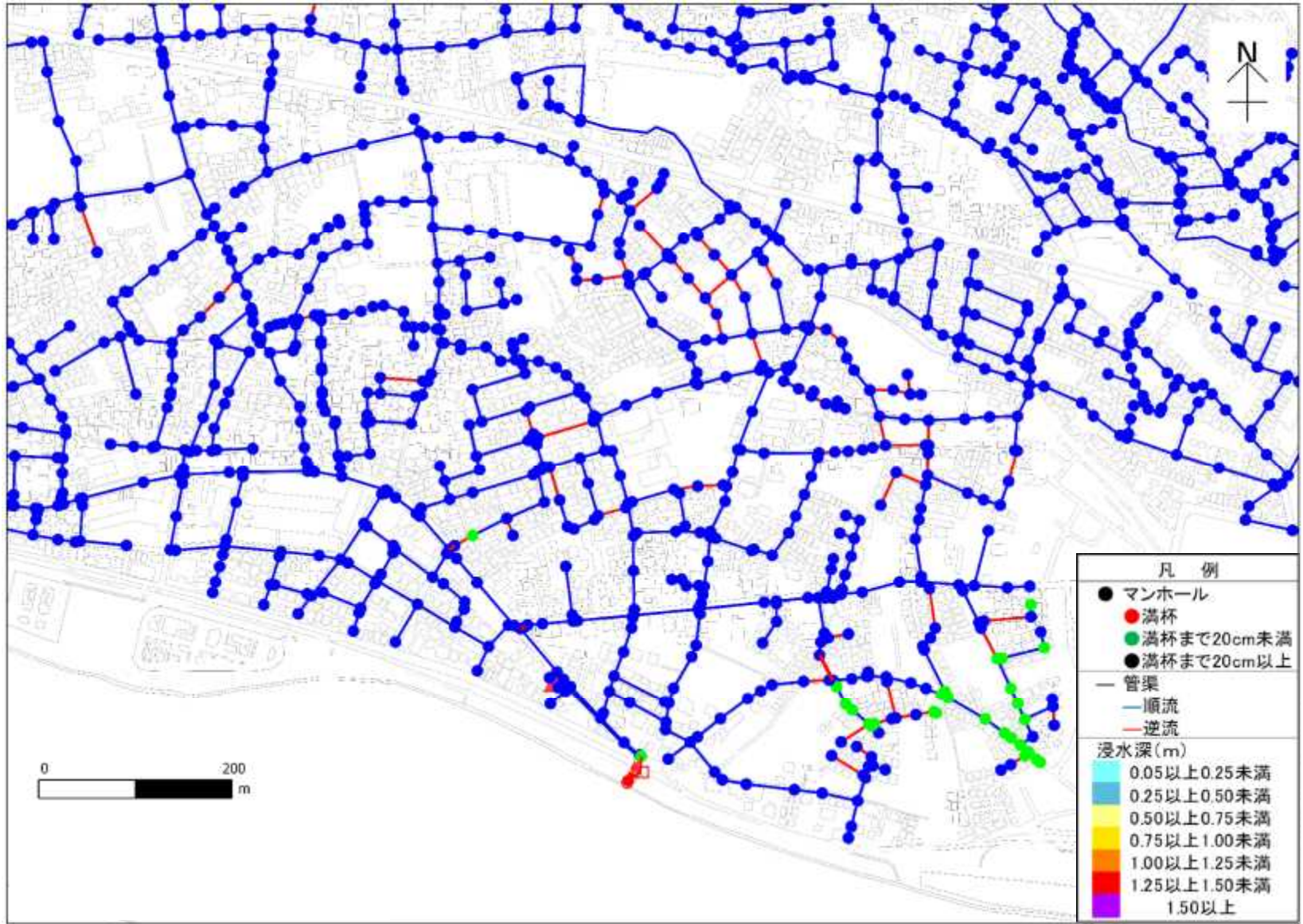
4-3. 浸水シミュレーション ケース2（最適操作）



4-3. 浸水シミュレーション ケース3 (貯留施設案)



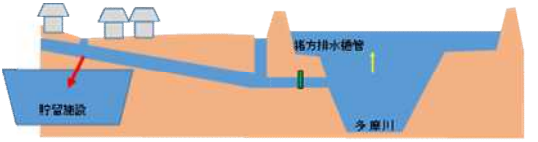
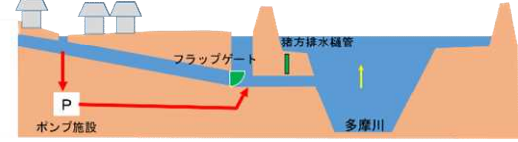
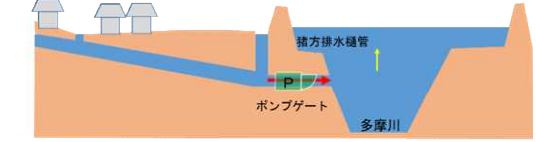
4-3. 浸水シミュレーション ケース4 (ポンプ施設案)



4-3. 浸水シミュレーション ケース5（樋管ポンプゲート案）



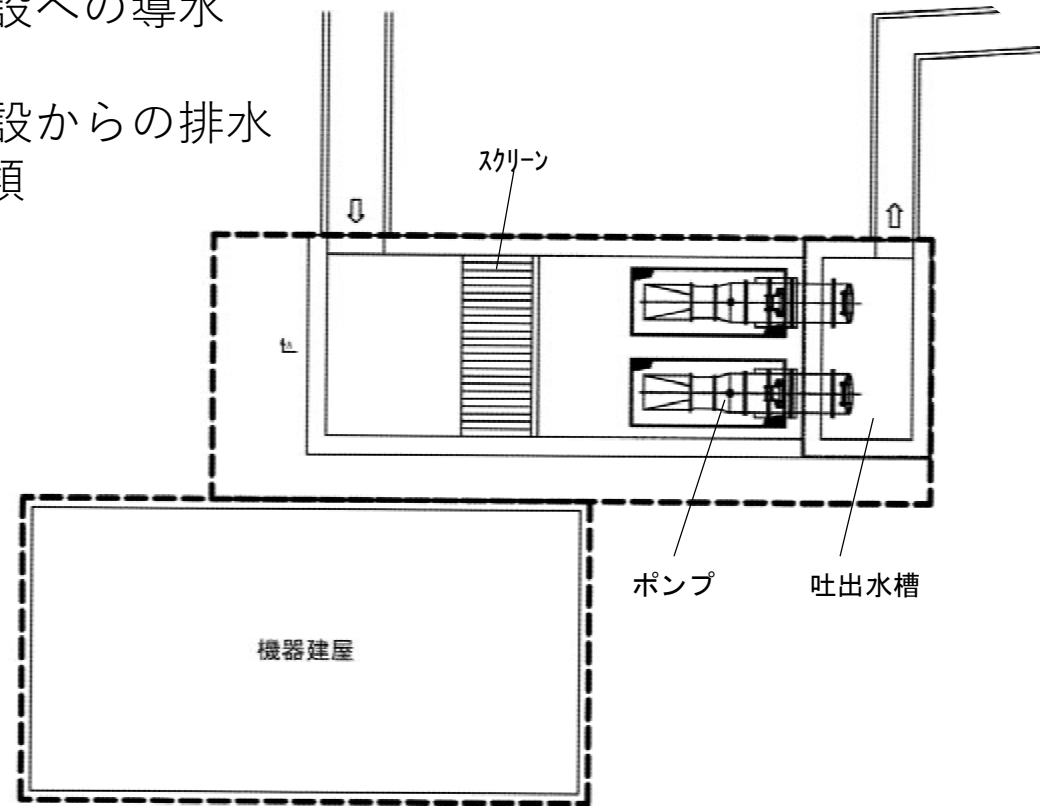
4-4. 検討結果の比較

ケース	ケース3 貯留施設案	ケース4 逆流防止+ポンプ施設案	ケース5 樋管ポンプゲート案
対策のイメージ	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水地点付近の人孔から浸水を調整池に貯留する。 ・ 最低地盤高の地点から多摩川雨水幹線に接続する地点に逆流防止ゲート（フラップゲート）を設置し、幹線からの逆流を防止する。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水幹線からポンプ施設に導水し、強制的に樋管から排水する。 ・ 雨水幹線流末に逆流防止ゲート（フラップゲート）を設置し、ポンプ排水の逆流を防止する。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 猪方排水樋管を樋管とポンプが一体化したポンプゲートとし、強制的に排水する。
対策施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逆流防止ゲート：φ900 ・ 総貯留容量 6,810m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逆流防止ゲート：□2200×2200 ・ ポンプ施設：φ1000×2台 排水量300m³/分 ・ 圧送管：□1200×1500×120m ・ 樋管補強：□2900×2900×26m 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樋管新設・撤去（ポンプゲート：φ800×2台 排水量180m³/分） ・ 緊急河川道路橋梁架け替え
検討結果	床下レベルの浸水（最大42.4cm）が残る。	浸水解消	浸水解消
問題点	設置できる最大規模の貯留容量でも浸水が解消できない。	多摩川雨水幹線のなるべく下流側に施設を設置することで、ポンプからの圧送管を短くすることができるが、圧送管が長くなると配管が困難となる。	除塵機の設置スペースが無く垂直スクリーンとなり運転中の維持管理が困難。仮排水に対応するため、上流側にポンプゲートを新設し、既設樋管を撤去する必要がある。緊急用河川敷道路の横断橋梁の移設も必要となる。樋管新設・撤去時に緊急用河川敷道路の切り回しが必要となる。非出水期のみでの施工となるため施工期間が長くなる。
評価	×	○	×

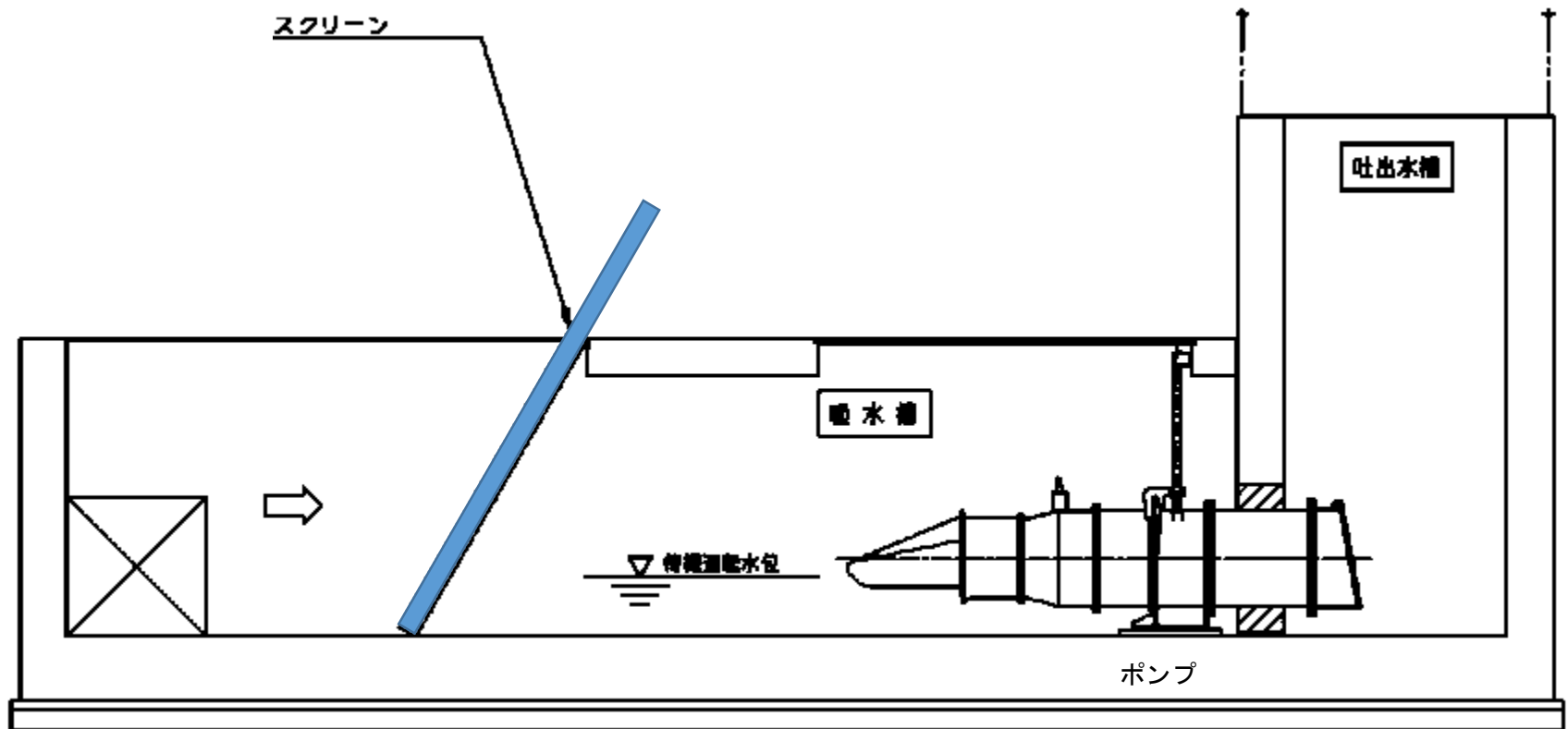
4-5. 対策施設イメージ

対策施設の一例として以下のような施設を設置する。

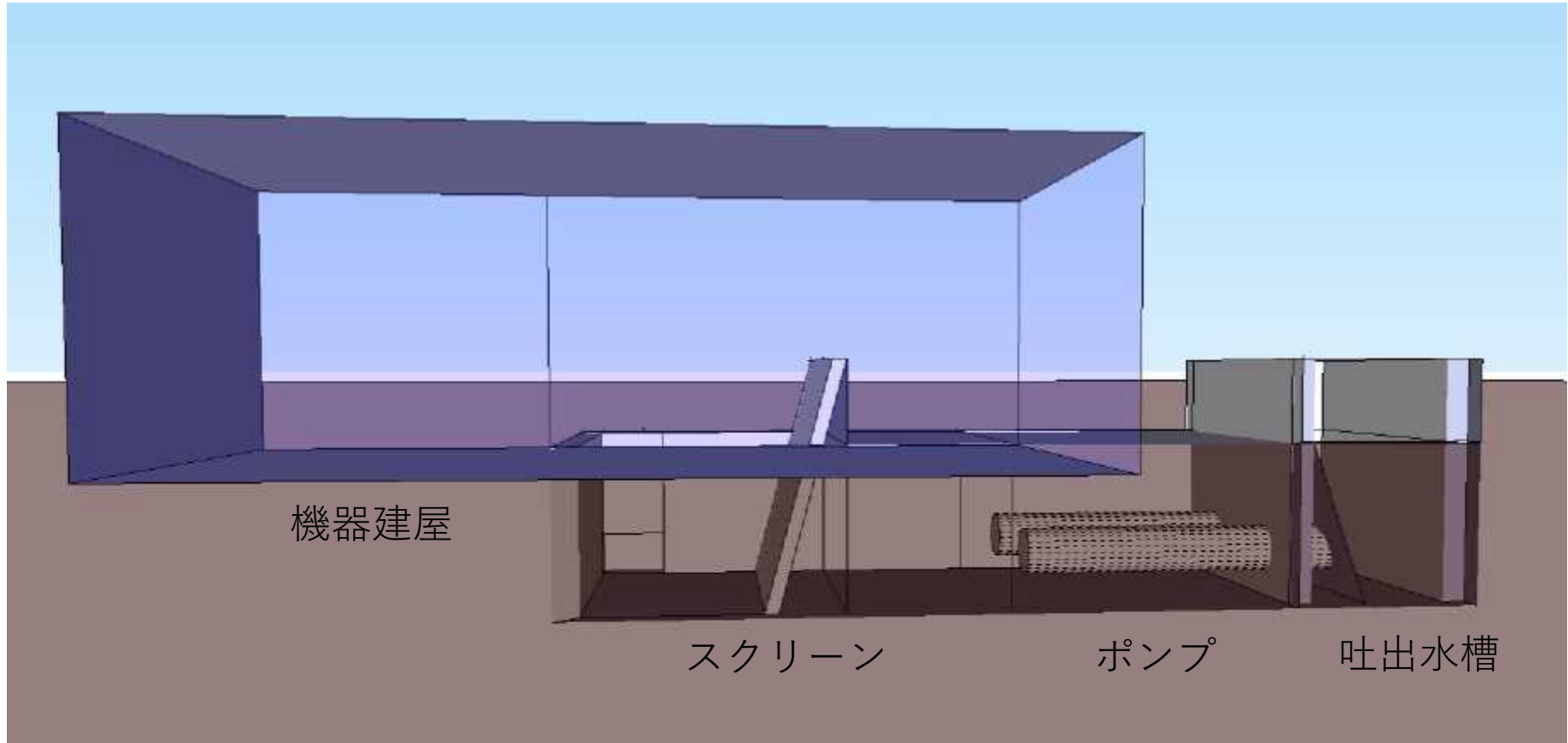
- ・ 多摩川雨水幹線フラップゲート：
□2.2m×2.2m 1基：雨水幹線への逆流防止
- ・ 多摩川雨水幹線定置式ポンプ：
φ1,000mm 2台：多摩川への強制排水
- ・ 導水管：
□1500×1200mm：ポンプ施設への導水
- ・ 圧送管：
□1200×1500mm：ポンプ施設からの排水
- ・ その他運転制御に必要な機器類



4-5. 対策施設イメージ

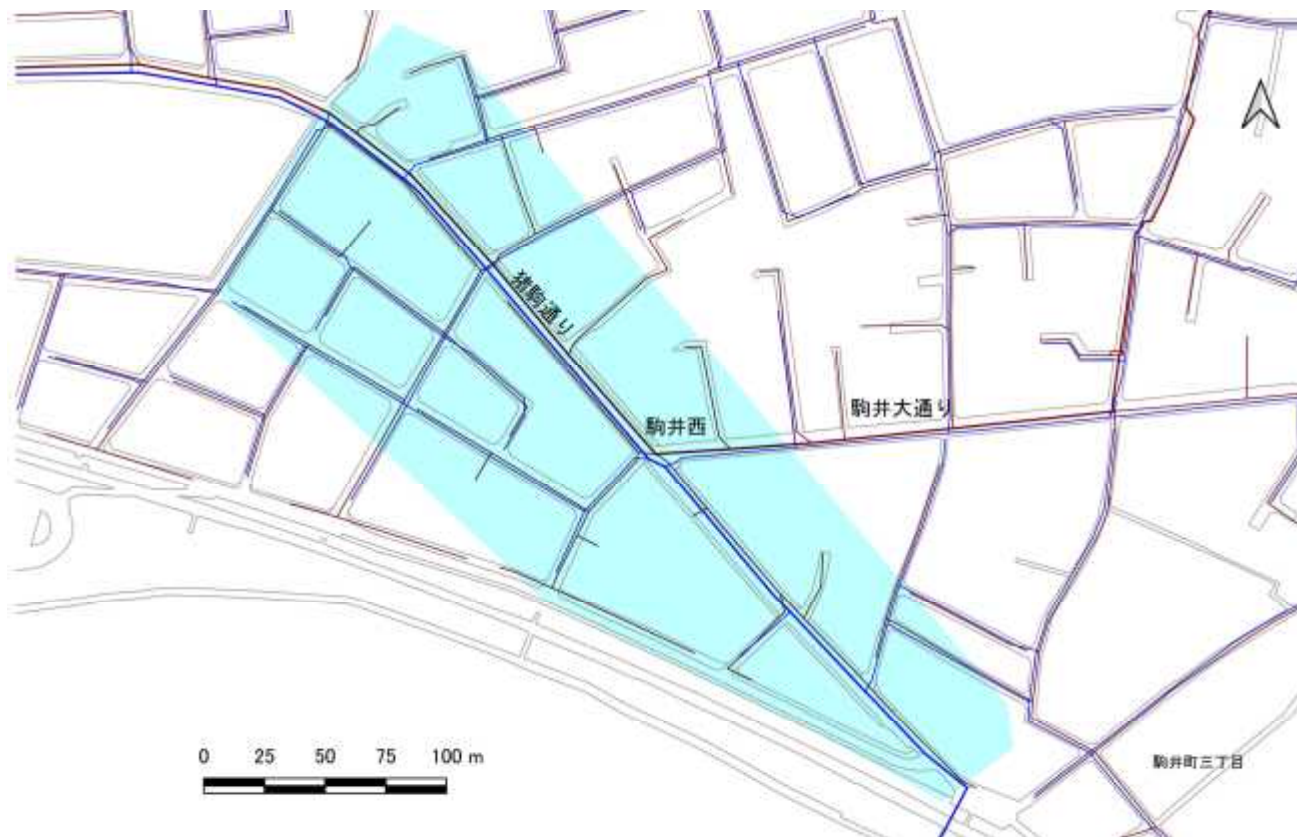


4-5. 対策施設イメージ



4-6. 今後の検討

- ①対策施設用地の決定
- ②敷地に応じた対策施設の配置検討
- ③対策効果の確認
- ④計画書作成



対策施設 検討範囲図

4-7. 整備スケジュール

実施年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
用地取得	用地取得						
事業計画策定		計画策定					
基本設計	予備設計	予備設計	基本設計				
詳細設計				詳細設計			
工事					工事		

建設費： 約14億円～24億円

5. 浸水対策に係る取組

5. 浸水対策に係る取組

A 施設や設備等の整備		実施状況
A-1	水位計等の設置	令和2年7月完了
A-2	排水樋管等の遠隔操作化	令和4年度完了予定
A-3	雨水浸透施設の設置	継続実施
A-4	可搬式排水ポンプ設備の配備	令和2年7月完了
A-5	土のうステーションの設置	令和2年完了
A-6	河道掘削・樹木伐採（国土交通省）	令和6年度完了予定
A-7	小河内ダムの洪水対策への協力 （多摩川水系治水協定）	令和2年5月協定締結
B わかりやすい情報発信		実施状況
B-1	水位情報等の公開	令和2年7月開始
B-2	内水ハザードマップの作成・公表	令和3年6月公表
B-3	電柱等への浸水深表示	継続実施
B-4	市内気象情報及び防災情報の配信	継続実施
B-5	安心安全通信	継続実施（年3回発行）
B-6	既往の浸水記録等の公表	継続実施

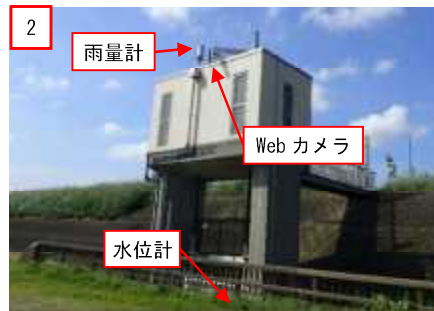
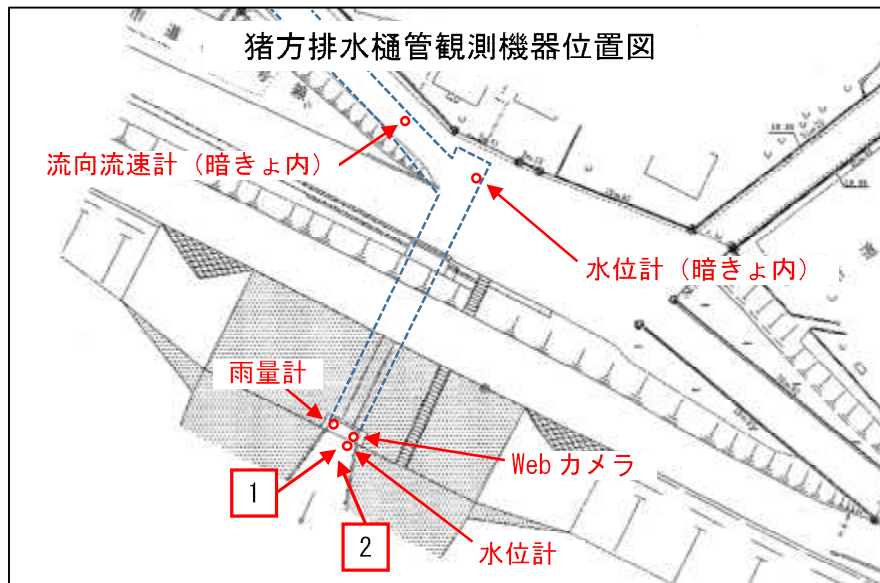
5. 浸水対策に係る取組

C 早めの避難につなげる対策		実施状況
C-1	マイ・タイムライン作成支援	令和2年8月実施
C-2	多摩川洪水時避難所の増設	令和2年3月実施
C-3	避難所運営訓練	継続実施
C-4	民間施設駐車場における避難場所開設訓練	継続実施
C-5	避難所の混雑情報の提供	令和3年7月開始
D その他のソフト対策 助成制度、訓練等		実施状況
D-1	排水樋管の操作要領の見直し	令和2年9月完了
D-2	水防訓練の実施	継続実施
D-3	各戸雨水浸透施設、雨水貯留槽設置助成	継続実施
D-4	止水板等設置に対する助成制度	令和3年4月開始
D-5	建築物浸水予防対策に関する要綱の制定・運用	継続実施
D-6	下水道浸水被害軽減総合計画の検討	策定中
D-7	防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催	継続実施
D-8	まちづくり対策（都市計画マスタープラン関係）	策定中

A-1. 水位計等の設置

- 猪方排水樋管に、水位計、監視カメラ、排水ポンプ設備等を整備
- 水位計と監視カメラの設置により、樋管付近の水位と映像が確認できるようになりました。
- 市民の皆さまも水位情報等を見ることができます。水害への備えとしてご活用ください。

実施：令和2年7月



設置機器	数量
圧力式水位計	2台
Webカメラ	1台
雨量計	1台
流向流速計	1台
無停電電源装置	
太陽電池ユニット	

A-2. 排水樋管等の遠隔操作化

- 猪方排水樋管のゲート設備及び排水ポンプを、市役所庁舎から遠隔操作化することにより、職員退避時等においても、ゲート開閉等を可能とするため遠隔制御化のための工事を発注。



A-3. 雨水浸透施設の設置（狛江市）

【下水道課】

- 雨水の流出による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の設置を行うよう要綱の制定や雨水貯留施設の設置に対する助成などの取組を進めています。

雨水流出抑制に関する指導要綱等

雨水流出抑制に関する指導要綱等	対象規模	対策内容
狛江市まちづくり条例 狛江市雨水流出抑制施設 設置要綱	公共施設及び敷地面積500m ² 以上の民間施設	500m ³ /ha
	敷地面積500m ² 未満の民間施設	300m ³ /ha

浸透ます・トレンチ等の助成（小規模民間施設）

雨水流出抑制施設（浸透ます・トレンチ等）の助成	対象規模	対策内容
狛江市雨水浸透ます設置助成金交付要綱	個人所有の戸建住宅、集合住宅（まちづくり条例該当物件除く）	設置基準に基づく施設設置金額助成、限度額28.9万円

A-4. 可搬式排水ポンプ設備の配備

- ・ 浸水被害を軽減するため、可搬式ポンプを配備し、内水排除の補完・強化を行う。

1分間に0.5m³排水できる可搬式排水ポンプ4台設置

令和2年7月



1分間に15m³排水できるフラッドポンプ1台と1分間に4m³排水できるマンホール用ポンプ1台を備えたポンプユニットを配備

令和3年12月

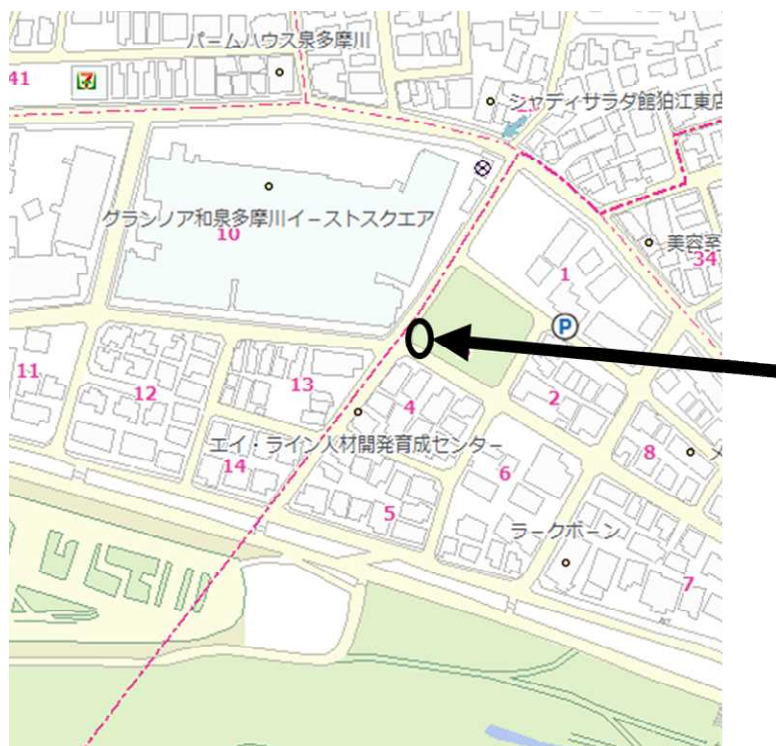


A-5. 土のうステーションの設置

家屋等の浸水対策のために土のうステーションを設置しています。水害対策にご活用ください。台風が接近しているときなど、雨のなかで土のうを運ぶのは困難です。前もって準備しておくようにしましょう。

設置場所：供養塚公園（駒井町三丁目3番）

実施：令和2年



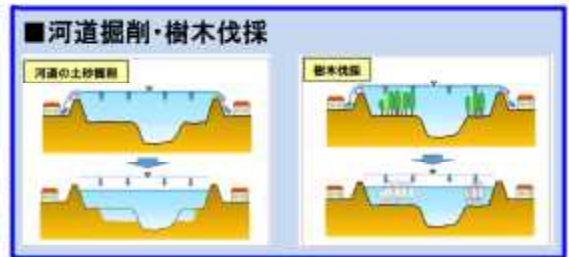
A-6. 河道掘削・樹木伐採（国土交通省）

■国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト（河川改修について）

多摩川緊急治水対策プロジェクト河川流域における対策（河川改修）について

【整備の考え方】

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施します。
- これらの河川改修により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
河道掘削	約100万m ³		河道掘削				
堤防整備 (二子玉川)	約0.5km	堤防整備(河内)	堤防整備(河内)	堤防整備			
大丸用水堰改築	1箇所	堰体補修・掘削	堰工・堰体改築・増設工				



※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

A-6. 河道掘削・樹木伐採（国土交通省）

■国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト（進捗状況）

多摩川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況

【令和4年5月末時点】

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。
 - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
 - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
 - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和4年度は河道掘削と堤防整備の継続及び堰改築に着手するとともに、多機関連携型タイムラインの策定等を進めていきます。



■河川における対策
 全体事業費 約191億円
 事業期間 令和元年度～令和6年度
 目標 令和元年度日本台風における本川からの洪水防止
 対策内容 河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備

■流域における対策
 （下水道事業等の整備促進）
 ・流出抑制施設等の整備等
 ・既存施設（五反田川取水路（建設中））の活用による雨水貯留
 ・下水道施設等のゲート自動化・遠隔化等
 ・稼働式排水設備（排水ポンプ車等）の整備
 ・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策
 ・自治体との光ケーブル接続
 ・緊急型河川監視カメラの設置
 ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
 ・調査全量によるGISシステムへの登録促進
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の促進
 ・自治体職員対象の排水トラブル意識啓発の実施等



■「河川における対策」の進捗 ※数値およびスケジュールは概算値であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が出る場合があります。

地区等	工種等	数量	進捗	令和2年度 完了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 完了
職員管理用施設（標準等）	土木検査用施設（標準等）	300㎡×20箇所	100%	完了				
河川掘削	河川掘削	約12万㎡/約100万方	17%	約6.7万㎡	約5.3万㎡			
堤防整備（二子玉川）	＜第1期＞基本部所管官営的整備 ＜第2期＞民間整備	約1,116.7km/約1.1km 約1,000.0km/約1.0km	100%	90%				
大丸用水堰改築	堰等補修施設 基本部所管（高水敷造成）等 施工等（高水敷造成） 供排水（灌漑用）	約1.0km/約1.0km 約1.0km/約1.0km 約1.0km/約1.0km		約0.5km/約0.5km				



A-7. 小河内ダムの洪水対策への協力（多摩川水系治水協定）

■ 対策事例 【多摩川流域治水プロジェクト：京浜河川事務所、東京都、神奈川県】

『利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

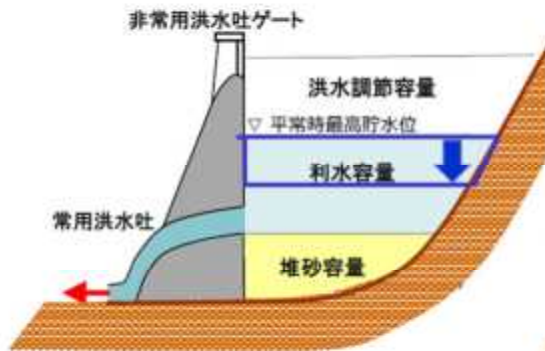
(4) 流水の貯留機能の拡大

① 利水ダム等による事前放流の更なる推進（協議会の創設等）

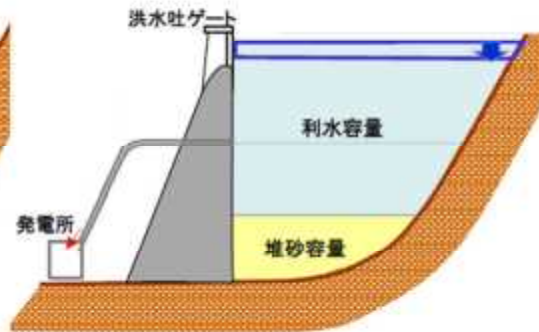
- 多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づいた「多摩川水系治水協定」を締結しました。
- 河川について水害の発生の防止等が図られるよう同水系で運用されている小河内ダムの洪水調節機能強化を推進します。

有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

多摩川水系治水協定

一級河川多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。）は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム（以下「既存ダム」という。）の洪水調節機能強化を推進する。

多摩川水系治水協定
令和2年5月27日締結

【事前放流とは】

大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

出典：多摩川流域治水プロジェクト

B-1. 水位情報等の公開

- 樋管水位、画像情報を以下のアドレスでインターネットにより提供している。
- インターネットアドレス：
<https://komae-hikan-suii.jp/>



東武郡 狛江市
いのがたはいすいひかん ろくごうはいすいひかん すいじょうほう
猪方排水樋管・六郷排水樋管 水位情報

2022年06月09日 10:37 現在

ひかんいちず
樋管位置図

地図上の施設名をクリックすると、水位情報を確認できます。



B-1. 水位情報等の公開

河川状況画像

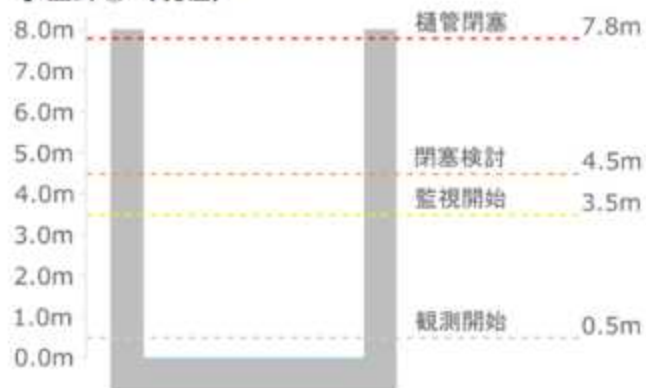


いのがたはいすいひかん ろくごうはいすいひかん すいいじょうほう
猪方排水樋管・六郷排水樋管 水位情報

カメラ①（現在）

多摩川雨水幹線（市道側の水路）は、暗きよ（地下の水路）であり、カメラを設置していないため、河川状況画像はありません。

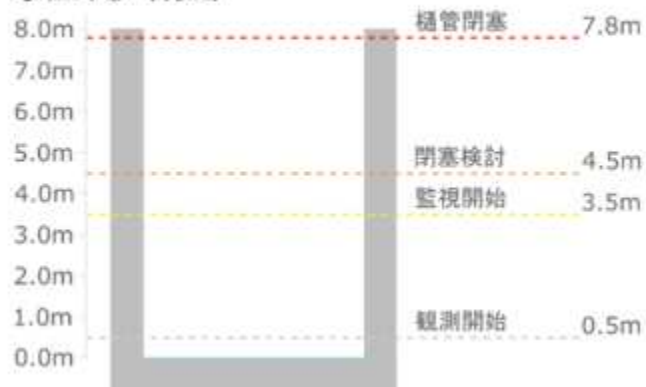
水位計①（現在）



カメラ②（現在）



水位計②（現在）



B-1. 水位情報等の公開

しょうさいじょうほう 詳細情報ページ

猪方排水樋管

スマートフォン表示の場合は、表を横スクロールしてご覧ください。

日時	水位計①	水位計②	雨量(10分雨量)	流向	水門 (開:○閉:×)
06/07 11:00	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 11:10	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 11:20	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 11:30	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 11:40	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 11:50	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 12:00	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 12:10	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---
06/07 12:20	0.50m未満	0.50m未満	0.0mm	測定水位未満	---

B-1. 水位情報等の公開

時系列グラフ (水位)



[ポータルサイトへ](#)

[施設別ページ \(猪方\) へ](#)

[施設別ページ \(六郷\) へ](#)

[リンク情報ページへ](#)

B-2. 内水ハザードマップの作成・公表

- 内水浸水による被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを作成し、令和3年6月に全戸配布しました。

B-3. 電柱等への浸水深表示

- 多摩川洪水時の浸水想定区域内の145箇所の電柱に「想定浸水深表示板」を掲出



想定浸水深表示板

B-4. 市内気象情報及び防災情報の配信

- ・ 狛江市では、**防災行政無線**や市HPでの「緊急災害情報」の配信に加え、登録者に安心安全情報をメール配信する「こまえ安心安全情報メール」や「狛江市緊急災害情報メール」、「狛江市公式フェイブック」、「狛江市公式ツイッター」を活用し、緊急時の市内気象情報、防災情報の配信を行っています。



- ・ こまえ安心安全情報メール
<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/42,32856,328,2045,html>



- ・ 狛江市公式フェイブック
<https://www.facebook.com/KomaeCity/>



- ・ 狛江市公式ツイッター
<https://twitter.com/KomaeCity>



- ・ 狛江市公式LINE
スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法でアクセスしてください。
メニューの「ホーム」から、「狛江市」・「@komaecity」と入力して検索
「友だち追加」で「QRコード」を選択して、左の二次元コードを読み取る

B-5. 安心安全通信

- ・ 狛江市では、安心して安全なまちを目指して、「安心安全通信」を発行しています。

【配布エリア】

市内全戸配布

【情報紙概要】

タブロイド版（広報こまえと同サイズ）、
4面、カラー印刷

【発行時期】

年3回



安心安全通信 vol.13

B-6. 既往の浸水記録等の公表

- ・ 令和元年東日本台風（台風第19号）における狛江市の記録をまとめた「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を発行。（令和2年9月）
- ・ 土地の利用方法や住宅等の浸水対策の参考となるよう、過去に狛江市内で発生した浸水被害状況を記録した「市内浸水確認箇所一覧」を公表しています。



令和元年東日本台風 狛江市の記録

C-1. マイ・タイムライン作成支援

- 令和2年8月29日（土曜日）に、防災センター3階で「東京マイ・タイムラインセミナー」を実施しました。



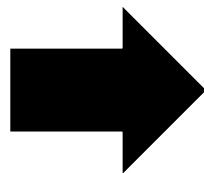
C-2. 多摩川洪水時避難所の増設

- 洪水浸水想定区域内の施設も避難所とし、体育館以外の校舎なども避難所として使用することとしました。各施設の利用可能階数は洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を基に設定しました。

従来の避難所

番号	名称
1	狛江第五小学校
2	狛江第一中学校
3	狛江第四中学校
4	上和泉地域センター

※すべて体育館のみ



変更後の避難所（ は増設）

番号	名称	利用可能階数
1	狛江第一小学校	体育館・校舎 1階以上
2	狛江第三小学校	校舎 3階以上
3	狛江第五小学校	体育館・校舎 1階以上
4	狛江第六小学校	校舎 3階以上
5	和泉小学校	校舎 2階以上
6	緑野小学校	体育館・校舎 1階以上
7	狛江第一中学校	体育館・校舎 1階以上
8	狛江第二中学校	校舎 3階以上
9	狛江第三中学校	校舎 2階以上
10	狛江第四中学校	体育館・校舎 1階以上
11	上和泉地域センター	体育館・1階以上
12	中央公民館	2階以上

C-3. 避難所運営訓練

- ・ 災害時に避難所へ派遣される職員、各施設管理者、避難所運営協議会が連携して風水害時の避難所運営訓練を実施しました。



五小での感染症対策訓練（検温所）



四中での避難所開設訓練
（避難者スペース設定）

C-4. 民間施設駐車場における避難場所開設訓練

- ・ 民間施設駐車場における避難場所開設訓練
ユニディ狛江店・ニトリ狛江ショッピングセンター駐車場で避難場所の開設訓練を実施しました。



ユニディ狛江店避難場所開設訓練
(本部設営)



ニトリ狛江SC避難場所開設訓練
(仮設トイレ設置)

避難所への避難が難しく、車両での避難が必要な方のための避難場所として、民間施設の駐車場を避難場所として開設できるように協定を締結しました。

・ユニディ狛江店 (375台)

・ニトリ狛江SC (350台)

C-5. 避難所の開設・混雑情報の提供

避難所の混雑情報をスマートフォン等で確認できます

災害発生時に、避難所の開設・混雑状況をお知らせするため、株式会社バカンと協定を締結しました。

株式会社バカンには、マップ上で近くの施設等の空き・混雑状況を確認できる「VACAN Maps」を提供しており、インターネット上で、市民の皆さんはこの「VACAN Maps」にパソコンやスマートフォン等でアクセスすることで、各避難所の位置や混雑状況を確認することができます。

サービスの利用方法：下記アドレスへの接続、または、二次元バーコードを読み取ることで、避難所の開設状況を確認することができます。

<https://vacan.com/map/35.631497028488546,139.57598916021115,13?genre=evacuation-center&areaName=komae-city-evacuation>



D-1. 排水樋管の操作規則の策定

見直し前	見直し後
	樋管の操作は多摩川からの逆流を防止することを目的とする。
	樋管の内外水位及び流向等を踏まえ樋管の操作を行うことを基本とする。
<雨が降っている場合>	<雨が降っている場合>
1. 3.5m未満の場合は巡視により監視	1. 3.5m未満の場合は巡視により監視
2. 3.5m以上になった場合は、現場に常駐し監視	2. 3.5m以上になった場合は、現場に常駐し監視
3. 4.5m以上になった場合、樋管の開閉について検討	3. 4.5m以上になった場合、樋管の開閉について検討
3-1. 密閉の場合、消防署等により排水	3-1. 順流の場合、水位監視・ポンプ準備
	3-2. 逆流の場合、樋管閉塞・ポンプ稼動
4. 但し、流木等の逆流を防ぐため、水位が4.5m以内であっても樋管を半分閉じることができる。	4. 但し、流木等の逆流を防ぐため、水位が4.5m以内であっても樋管を半分閉じることができる。
	5. 5.2m到達（住宅地側最低地盤高）以上になった場合、樋管の開閉について検討
	5-1. 順流の場合、樋管開放・ポンプ稼動
	5-2. 逆流の場合、樋管閉塞・ポンプ稼動
	6. 7.8m到達（樋管計画高水位） 樋管閉塞を継続したままポンプ稼動停止、職員退避

樋管操作の目的を明確化

樋管操作の基本方針を明確化

順流・逆流の場合を明記

地盤が低い所で浸水が始まる時点での判断基準を設定

ゲート操作員の避難判断基準を設定

D-1. 排水樋管の操作規則の策定

見直し前	見直し後
	7. 7.8m未満（樋管計画高水位） 職員配置、ポンプ稼働、水位監視
	7-1. 順流水位以下の場合樋管開放
<雨が降っていない場合>	<雨が降っていない場合>
1. 3.5m未満の場合は巡視により監視	<雨が降っている場合>と同じ
2. 3.5m以上になった場合は、現場に常駐し監視	
3. 4.5mになった場合、閉塞	
4. 但し、流木等の逆流を防ぐため、水位が4.5m以内であっても樋管を半分閉じることができる。	
注	注
	※1 順流・逆流の確認方法 樋管を閉門し住宅地側の水位と多摩川側の水位差を確認する方法及び流向計のデータで確認する方法により判断する。

順流・逆流の確認方法を明記

【操作手順の主な変更点】

- ・ 樋管水位4.5m以上になった場合、流向計のデータで順流・逆流を確認する方法を追記
- ・ 樋管水位が5.2m以上（最低地盤高以上）になった場合、逆流・順流を問わずポンプを稼働する旨を追記
- ・ 樋管水位が7.8m以上（樋管計画高水位）になった場合、樋管閉塞しポンプの稼働を停止し、職員退避する旨を追記

D-2. 水防訓練の実施

- 令和元年東日本台風と同等の台風により多摩川の水位が上昇したことを想定し、水防訓練を実施。



令和3年 狛江市総合水防訓練

実施日	実施訓練
令和3年6月6日	排水樋管対応訓練
令和3年6月20日	狛江市総合水防訓練
令和4年6月3日	排水樋管対応訓練
令和4年6月12日	狛江市総合水防訓練

D-3. 各戸雨水浸透施設、雨水貯留槽設置助成

目的：雨水をできるだけ地下へ浸透または貯留させ、下水道や河川への流出を抑制し、水害の軽減を図る。

内容：「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」に基づき、流出抑制施設の設置を住民協力のもと推進する。雨水浸透ます、雨水貯留槽（タンク）の設置についても助成金制度を活用して推進する。助成限度額300,000円

実施時期：実施中



宅地内 雨水浸透ます



雨水貯留タンク

D-4. 止水板等設置に対する助成制度

風水害における浸水被害の防止または軽減を図るため、狛江市内の住宅、店舗、事業所等への止水板の設置やその他浸水対策となる関連工事を対象に、市が経費の一部を補助します。



助成対象事業	対象となる方	基準額	
		助成割合	助成額の上限
1. 止水板の購入および設置工事 (購入のみも可)	過去に浸水被害を受けたことがある住宅等、または、浸水被害が発生するおそれのある地域にある住宅等の所有者、使用者または管理組合	実支出額の 2分の1	20万円
2. 浸水被害防止または軽減に資する関連工事			20万円

※補助金の交付は一つの住宅等につき1回を限度とします。(1)と(2)を同時に実施する場合は、必ず同時に申請してください。

※1,000円未満の端数切り捨て

D-5. 建築物浸水予防対策に関する要綱の制定・運用

狛江市では、雨水をできるだけ地下へ浸透させ、または貯留させるための一つの事業として、平成25年4月に「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」を施行いたしました。

1. 対象となる施設

公共施設及び民間施設が対象となります（駐車場・私道を含む）。

2. 対象となる行為

公共施設又は民間施設の排水設備の新設又は改築を伴う新築、改築、増築、大規模な修繕等又は敷地の形質の変更を行う行為。

3. 雨水流出抑制施設の対策量

対象施設の敷地面積に、下記の表の単位対策量を乗じた量の施設の設置をお願いします。

施設	単位対策量
公共施設	5 m ³ /100m ²
民間施設（敷地面積500m ² 以上）	5 m ³ /100m ²
民間施設（敷地面積500m ² 未満）	3 m ³ /100m ²

D-6. 下水道浸水被害軽減総合計画の検討

浸水被害が甚大であった地域を重点地域とし、公助・自助・共助によるハード対策及びソフト対策を総合的に用いて、実行可能な浸水対策を早期に着手する「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定を進めている。



D-7. 防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催


狛江市では、市民の防災意識を高めるため「防災講演会」や「防災カレッジ」を開催している。

また、市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、市民の皆さんの要請に応じて、行政の制度や市政の取り組みなど、専門知識を生かして、わかりやすく説明などを行う制度である「まなび講座」（出前講座）を実施しています。

防災カレッジ

命を守る災害時の備えと避難

日 3月14日(土)午前10時～正午
所 防災センター3階会議室
定 先着50人(要予約)
内 災害時の具体的な状況を想定した上での「今から始められる防災のための備え」について学びます(子どもと一緒にの参加も可)。
講 菊池 顕太郎さん (NPO法人日本防災士会 世田谷支部理事)
※手話通訳あり。
申 電話または電子申請で安心安全課へ。



令和2年3月 防災カレッジ

防災カレッジは、自然災害に対する基礎知識や日頃の災害対策について学ぶ防災講演会です。

令和2年度第2回 狛江市防災カレッジ

命を守る 災害時の備えと避難


参加費 無料

災害時の具体的な状況を想定した上での「今から始められる防災のための備え」について学びます。

日時 令和3年1月24日(日)
午後2時～4時 定員 20名
会場 狛江市防災センター3階 会議室

講師：菊池 顕太郎さん
(NPO法人日本防災士会 世田谷支部 理事)

大手生活雑貨店の防災関連部署に長年勤務した経験を活かし、現在は自治体や小学校、保育園、また企業などが主催するイベントで、災害が起きたときに生き残るための方法を伝える活動をされています。



申込み：電話、電子申請、又は安心安全課窓口
問合せ：狛江市 安心安全課 防災防犯係
03-3430-1190
持ち物：筆記用具 電子申請はこちらから→



手話通訳 あります

※参加される際の注意事項
・新型コロナウイルス感染症防止対策として、検温やマスクの着用にご協力をお願いいたします。
・参加中に感染症が発生した場合は、保健所等の公的機関に、氏名・電話番号等の必要な情報をお知らせすることがありますのでご了承ください。その他の目的で利用することはありません。

令和3年1月 防災カレッジ

D-8. まちづくり対策（都市計画マスタープランの策定）

次期「都市計画マスタープラン(計画期間：令和5年度～)」に防災まちづくりの将来像や取組方針(防災指針)を定めます。

地域ごとの防災上の課題を踏まえ、災害リスクの回避対策と低減対策(ソフト・ハード)を組み合わせた「防災指針」の策定にあたっては、専門家のアドバイスも踏まえて、市民参加での策定を予定しています。

6. 質疑応答

6. 質疑応答

本対策についてご意見・要望等の意見募集を行います。
令和4年8月8日までに、下記宛、メールまたは郵便、FAXにて
お送りください。

記

狛江市環境部下水道課

〒201-8585 東京都狛江市和泉本町1-1-5

メールアドレス：gesuikanrikkr@city.komae.lg.jp

(TEL 03-3430-1111) FAX 03-3430-1481